

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年11月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（6名）

横山洋介君	滝川美幸君
金丸寛君	斉藤芳夫君
内藤久歳君	保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	保延克教君	生活環境部長	長田治君
福祉部長	長田隆君	子育て・健康部	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	小田切聡君
福祉課長	樋口充君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課	島田伸君	国民健康保険給付係長	新奥知恵君
環境保全係長	宮崎建君	生活環境係長	早川英彦君
福祉総務係長	鷹野美穂君	介護保険係長	山田郁子君
保育係長	塚田英仁君	保健指導係長	長田清美君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司  
書 記 小 澤 裕 一 書 記 有 野 恵 里

### 内容

- 1 甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）の概要について（保険課）
- 2 平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者の選定について（長寿推進課）

開会 午前 9時59分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶いただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、五味委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ご苦労さまでございます。

雪が昼間ぐらいまでかかるんでしょうかね。何か吉田のほうは30センチ、40センチ積もっているということです。

それから、あと、先月、委員会の視察研修、ご苦労さまでした。それから、先週は多分、ほとんどの会派が視察研修ということで、忙しい中ご参集いただきました。

あしたから一般質問、それから代表質問の受け付けが開始というような、お忙しい中での委員会ということになります。ぜひスムーズなご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

それでは、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名全員です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいというふうに思っております。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいというふうに思っています。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当てにより、人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとさせていただきます。

これより、次第の3、内容に入ります。

(1) 甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）の概要について、担当より説明をお願いいたします。

加藤保険課長、お願いします。

○保険課長（加藤文雄君） 改めまして、おはようございます。

それでは、保険課から、保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）につきましてご説明いたします。

まず、説明に入ります前に、まことに申しわけございませんが、1カ所訂正をお願いいたします。

厚生常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

3ページの下から3行目の1月のところで、国民健康保険運営協議会の保険の「険」の字が漏れておりました。申しわけございませんが、「険」の字の加筆をお願いいたします。

それでは、改めまして、説明に入らせていただきます。

別冊でお配りしております「甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）」、上に（案）と書いてありますものが、現在策定を進めております計画案でございます。

厚生常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

こちらの甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）の概要についてによりまして、ご説明をしております。こちらは、先ほどの別冊の資料を簡略に、本日の資料としてまとめたものとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、1番目の計画の内容及び構成は、計画案の項目を記載しております。この中のページにつきましては、別冊の計画案のほうのページを記載しております。

2の目的は、計画案では1ページとなります。日本再興戦略及び保健事業実施指針の趣旨を受けまして、働き盛りの人々が抱える健康問題や、その背景にある要因について、現状把握をきめ細かく行い、その現状分析をもとに、被保険者の健康づくりに役立つ保健事業の計画を目的としております。

3、計画の期間、こちらは計画案の3ページとなります。平成28年度、29年度の2カ年計画としております。当初、5月の常任委員会の際には、平成29年度の1年の計画ということで予定をご説明いたしましたが、健康増進課が現在進めております健康増進計画の策定作業におきまして、市民の健康観や具体的な生活習慣の実態調査を行うこととしておりますことから、その結果を活用し、健康課題等の実態の把握を行うこととしまして、2カ年の計

画としております。

なお、本計画の第2期につきましては、甲斐市特定健康診査等実施計画第3期とあわせて策定いたします。平成30年度からの5年間の計画となっております。

4、生活習慣病の現状分析、それから、次のページにまたがりませんが、5の特定健診の現状分析につきましては、レセプト及び特定健診データを分析した結果を記載しております。委員会資料では、その概要につきまして記載をしております。また、計画案では、これらの分析から得られました健康の問題、総合健診を初めとする現行の、現在実施をしております保健事業とその評価につきまして記載をしております。

改めまして、2ページのほうをお願いいたします。

6、課題の明確化。この項では、データの分析結果により明確となってきた課題を記載しております。1番目としまして、不適切な生活習慣の段階、それから2番目、メタボリックシンドロームの段階、3、生活習慣病発症の段階、4、重症化・合併症の段階の4つの段階について記述をしております。

資料の3ページをお願いいたします。別冊の資料では74ページ、75ページとなります。

こちらのほうに、取り組んでまいります具体的な計画を記載しております。74ページのほうで、若い年代層からの生活習慣病の予防、それから、75ページのほうで、生活習慣病発症者の合併症・重症化の予防の取り組みをしていくということで記載しております。これが7の事業計画のところとなります。これまでの分析をもとにしまして、今後取り組むべき保健事業計画として記載しております。

8、今後のスケジュールとなりますが、来月12月に山梨県国民健康保険団体連合会の保険事業支援・評価委員会の評価・指導を受けました後に、来年の1月末から2月上旬を予定しておりますが、甲斐市国民健康保険運営協議会に諮ることを予定しております。策定を完了後、本委員会に計画の説明を再度予定しております。また、計画の公表につきましては、市のホームページでの公表を予定しております。

なお、広報紙では概要の公表を予定しております。

最後に、計画（案）の最終ページ、別冊のほうの最終ページですが、76ページにおきまして、その他の事項としまして、計画の評価・見直し、先ほど申し上げました計画の公表、個人情報保護等について記載しております。

簡単でございますが、説明とさせていただきます。

なお、本日の資料の別冊につきましては、経費等の関係から白黒で印刷しておりますが、

実際に次の2月の委員会のときにお配りする際は、カラーでの印刷を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 簡単な説明ですが、説明が終わりました。

質疑等がありましたら、よろしくお願いいたします。委員の質疑ということになります。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 課長から、ちょっと補足の説明がありますので。

○保険課長（加藤文雄君） では、補足をさせていただきます。

今回のこの計画につきましては、約100部ほど印刷を予定しております。こちらにつきましては、議員さん方、それから、各部長、課長、それと、関係する課、保険課、健康増進課、長寿推進課等への配布を予定しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 委員の質疑、ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 質疑というよりも、概要は今お聞きしたんですけれども、説明を受けたんですが、この実施計画のほうで、例えば、今の計画と変わったところとか、こういうところが特に変更があったとか、重点的に記述がしてあるとかというようなところ、特徴的なものがあつたら、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） こちらのほうの計画ですが、この計画自体は初めてつくる計画となっております。

めくっていただきまして、5ページ以降となりますが、ここからは、現在の人口、世帯数の状況から始まってまいりまして、それから、8ページから、現在の国保の加入状況ですとか、医療費の全体的な状況が出てまいります。

それから、12ページからは、介護保険の現在の状況、介護保険における病気の発症状況等を記載しております。それから、認定の状況等。

それから、進んでまいりまして、15ページから、生活習慣病の現状の分析、ここからは、レセプトをもとにした現状の分析となってまいります。これにつきましては、26年度の状況を検証したものとなっております。

それから、順次めくっていただきまして、18ページでは、生活習慣病の治療中の方の検査値、生活習慣、それから、19ページで、糖尿病の治療中の状況、それからまた、

20ページでは、脂質異常症の治療中の状況等、続いてまいります。この辺は全て、レセプト等の検証に基づいてわかってきた内容を記載しております。

ほとんどが、こういったデータの検証の結果の記載となっております、大きく飛びまして、64ページからをお願いいたします。

64ページからが、現在、健康増進課で、甲斐市の保健事業として実施している項目を記載しております。まず、64ページが総合健診事業、65ページが人間ドック事業、それから、まためくっていただきまして、66ページが総合健診の結果の説明会、めくっていただきまして、特定保健指導の事業等を今現在は実施しております。

それから、71ページ以降で、これらの健診ですとかレセプトのデータ分析によりましてわかってきた課題の記載がしてあります。

ここで、各項目の段階の中で、後半部分ですね、40歳代の健診結果からというのがありますが、ここでは、把握が不可能ということが記載してありますが、アンケート調査等により実態把握を行い、具体的な課題をさらに明らかにする必要があるというような記載がしてありますが、これが先ほどご説明をいたしました、今年度取り組みをするといった、そういった内容となっております。

また、次のメタボリックシンドローム予備軍の段階というところでは、下のほうの少し行間をあけた後から、40歳代から肥満、脂質異常を訴える人が多く、若い人が多いとか、そういった状況を、今回の調査によりまして把握しているという内容です。

また、めくっていただきまして、3の生活習慣病発症の段階としましては、同じように下のほうの太字部分、また、重症化・合併症の段階としましても、一番下の五、六行ほどのところが、太字の部分、こちらのほうが、取りまとめ、概要をまとめたものとなっております。そして、先ほどお話もしました、74ページ、75ページをお願いいたします。

今回新たに取り組みをするとして加えた、この計画の中で取り組んでいく、今年度、来年度で取り組んでいくというのが、この74ページ、75ページとなります。

74ページのほうでは、若い年代層からの生活習慣病の予防、それから、75ページでは、生活習慣病の発症者の合併症・重症化の予防のための取り組みということで記載をしておりまして、これが今回、新たに取り組んでまいるといって計画をしております。

また、この計画につきまして、29年度に再度、実施状況等の評価を行い、そういった中で、次の30年度からの5カ年間の計画を再度策定してまいります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 計画等を聞いたわけですが、今の話ですと、レセプトの中で分析するということですよ。レセプトは受診、要するに病院へ行って、その結果に対してのものですから、それに行かない人というもののうちのもの、潜在的なものというのがあると思うんですけれども、そういったものの取り組みというのは、どういうふうな形、これには入って……

○保険課長（加藤文雄君） それにつきましては、今回、この事業内容のところをご覧くださいませでしょうか。74ページの真ん中辺の事業企画の右へいきまして、事業内容というところで、四角の中の下から2段目になりますが、健康増進計画策定のアンケートや、また40歳から44歳の未回答者の実態調査の結果をもとに生活習慣病予防の方法を検討し、実施をするということが記載してあるわけですが、そういった受診、医療機関未受診の方とか健診を受けていない方につきましては、今年度、健康増進課のほうで策定を進めております健康増進計画策定の中のアンケートをもとにして、実態を把握していきたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 一つには、受診をしない人、それから、実態調査のアンケートに答えなかった人ということの中の対象を書いているんですよ、それに対して。

一つ懸念されるのは、要するに回答、アンケートを出したり何かして回答しない人の実態をつかむのに、どういう形でもって、それをつかんでいくかというのが、例えば、実施体制とか方法とかとあるんですけれども、そういったものに対してのフォローというのが、ここにはないんですけれども。

要するに、アンケートを出して未回答、今までアンケートを出して未回答な人、またそれにアンケートを出して、それが未回答であれば、それでもって保留という格好になるような形に、これを見ていくと思うんですけども、であれば、アンケートをしても、未回答の人たちは、ずっとそのままデータがとれないというような形に感じるんですけれども、そこら辺はいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 最後まで未回答の人たちのあれはどうするかと。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 委員さんのおっしゃることは、まことにもっともお話でして、おっしゃることわかるんですが、現実的な問題としまして、未回答の人に対して、ずっと追

いかけていくということも、現実的には難しいということもありますので、当然、今、健診を受けていらっしゃる方、特に40歳未満の方に問題があるのではないかとということも、今回のレセプトの調査等からもわかってはきているんですが、その辺をできるだけ、こちらとしても掘り起こしをし、健診も受けてもらえるようにしていくということで、今後考えていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、ちなみに、所管が違うかもしれないけれども、これでいけば、今、この所管でいけば、健診の中の年代的に、ここにある40歳から45歳未満くらいの健診率というのは、どのくらいかわかりますか。

○委員長（五味武彦君） しばらくお待ちください。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 特定健診の受診率でございますが、34ページをお願いいたします。

1-1の特定健診対象者の受診調査結果というところになりますが、ここの、まず総合健診、40から44歳のところを見ていただきまして、総合健診ですと割合が38.8%、それから、職場では6.5%、人間ドックで6.8%、病院での受診が4.9%、それから、下の段へいっていただきまして、受けていないという方は5.8%、未回答の割合が37.1%というような状況となっております。

また、45歳から49歳につきましても、同様にご覧いただきますと、上のほうへ戻っていただきまして、総合健診で35.1%、それから、下の段へいっていただきまして、受けていないという方が5.1%というような状況となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 計画の2ページに、データヘルス計画とはというのがありますが、この中で、図の中にプランがありますよね、データ分析に基づく事業の立案で、健康課題、事業目的の明確化から、目標設定、費用対効果を考慮した事業選択というものを、このプランを今回立てると、この計画で立てるといように解釈できると思うんですけれども、健康課題とかは、いろんな分析をして、課題の明確化ということで、71ページにまとめてあり

ますけれども、あと、事業目的の明確化とか、目標設定とか、費用対効果を考慮した事業選択というのは、その部分はどこに記述がしてあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今、委員さんからご指摘を受けました内容ですが、2ページの計画に基づきまして、今回、データを分析した結果に基づきまして策定している計画が、先ほどの74ページ、75ページに記載してございます計画となっております。これが今回、今年度、来年度において実施を予定する計画となっております。そしてまた、これを、事業年度中ではありますが、できるだけ評価をしまして、30年度以降の計画の策定につなげていくということをご予定しております。

その中で再度、効果の測定ですとか費用対効果等も検討しながら、また30年度以降の計画を策定するといった、そういったPDCAサイクルの循環ということで進めてまいりたいようになっていきます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 74、75ページに事業計画が載っていますが、この中の目標設定というのがどこに載って、例えば、目標をどういう目標に立てて、それに近づける努力をするというような、具体的な、例えば何%を何%に引き上げるとか、そういうものはどこに、目標設定という項目はありますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 各ページの下の方の評価計画というところがございますが、この目標値で、ストラクチャー評価から評価の内容を記載しております。ただ今回は、数値としての目標ではなくて、こういった記載となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 分析はいいんですけれども、一番肝心なのはやはり、それをもとに、2年であれば2年後に、現状のものをこういうふうに変えていくと。数値的にはっきりわかるように、例えば20%を30%に引き上げるとか、そういうものを目標設定して、それに向かって計画を立案して実行していくというものを、もっと具体的なものをやはり、事業計画という以上は立てて、わかりやすい計画にすべきであって、せつかくのこれだけの厚い計画を立てても、ほとんどが内容の分析に終わって、最後のところで一番、計画と言えるものが、

ばたばたと2ページぐらいで終わりという計画になっていまして、もう少しこの辺を具体的なものに、実効性のある計画にすべきではないかと私は思いますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今回につきましては、実施期間が2年間という限られた中で、2年間といいましても、今年度につきましては、わずかしか時間がないと。また、来年度は1年間あるわけですが、そういった短い期間の中でやっていくということもございますので、今回の計画の期間につきましては、あくまでも、再度掘り下げて、さらに、先ほど74ページのほうの事業内容で簡単にご説明いたしました、若い年代層の調査、実態把握を行うとか、また、重症化予防ということに特化して計画しているという形となっております。

また、次の30年度からの計画のほうは、再度内容をさらに検討し、詰めていくこととなってまいりますので、何とぞご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） これは国のほうの方針で、こういう計画、2年間で立てなさいと。また、その後は、30年から5年計画で立案しなさいという指導だと思いますけれども、当然、甲斐市だけじゃなくて、全市町村がこういう形でしたものだと思いますけれども、多分、コンサルのほうで分析等も全部されたと思いますが、甲斐市だけで、いや、こういうところは甲斐市が力を入れて、特によそとは違う部分があるよというようなところがもしあったら、説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今回の策定に当たりましては、コンサル等の委託はしておりません。職員と、それから、外部の専門有識者の協力を得まして、データの分析から全て作成しております。この中で、特に計画の部分につきましては、健康増進課と保険課が中心になりまして協議をいたしまして、実際に実施可能な計画を立てるということを念頭に策定を進めてまいりました。

このデータ分析につきましては、先ほどもお話をしました専門知識のある方の協力をいただきまして、今回、これだけのデータ分析をして、そして、甲斐市の中の現状把握、コンサルに委託をした場合については、一般的な計画といたしますか、横並びというか、その市町村の現状に即しないような計画になってしまうんですが、今回この計画につきましては、そう

いったことで、直営での策定をしてきているということから、甲斐市の現状に即した計画となっているという状況です。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） わかりました。大分ご努力をされて、自分たちで分析もされてということのようですから、大分内容等については、人任せじゃなくて、かなり詳しく分析できたんじゃないかというふうに思います。

せっかくですから、そういう努力もされてつくる計画ですから、やはり計画の部分を、もう少し膨らませるのであれば膨らませて、具体的にこういうふうにしていくんだというものが見えるような計画をぜひ立てていただいて、頑張っていたきたいと思います。要望でいいです。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 何のためにするのかというところで、私の捉え方が間違っていたらあれなんですけれども、例えば、重複受診して非常に医療費がかさんでいるとか、過剰な投与をしているとか、そういったことが、こういうことをやることによって、一目瞭然、だんだんわかってきて、適正なあれができるようになるとか、あと、統一した見解が、全ての健康保険ですよ。今までは、国保のはわかるけれども、職場のほうでのあれはわからないとか、いろいろ、例えば女性のがんの検診の受診率とか、いろいろやるときに、何%なんてやるときも、なかなかわかりづらかったという部分があるんだけれども、こういうことをやることによって、統一されたものがレセプトで出てくるのかなという、プラスになるんだろうと思うんですけれども、一番のプラスというのは、住民にとってのプラスというのは何なんでしょう。このやることによって。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この計画の目的自体が、先ほどからお話があります健診ですとか、レセプトのデータの分析をもとにしまして、なるべく、現在実施しております保健事業、人

間ドックとか健診とかもあるわけですが、そういったものも含めまして、どうやって住民の皆様健康を保持・増進していくか。そういった課題を明確にし、そして病気の重症化等を防ぐというような目的が、この計画の策定の目的となってまいります。

先ほどお話がありました重複・頻回受診ですとか、そういった分野につきましては、また、各健康保険ごとに個別に取り組みをしているところです。甲斐市でも保険課のほうでは、国民健康保険に加入している方の重複・頻回受診の関係は、やはりレセプトのデータをもとにしまして抽出をし、そして、健康増進課の保健師にお願いして、訪問指導等をしてもらっております。また、話がそれてしまいますが、後期高齢者の方につきましては、長寿推進課の保健師等にお願いして、訪問指導をしてもらっております。

また、先ほど健診結果のお話等ありましたが、どうしてもそれにつきましては、各保険者ごとに限定されてしまいます。私たちのほうでデータを分析できるのは、どうしても国民健康保険のデータだけになってしまいます。保険者ごとで、それぞれでデータを持っているということがありますので、国民健康保険であれば、甲斐市のデータと、あとは全県、山梨県全体の統計的なデータということでは比較はできますが、ほかの市町村の詳しいデータまでは見られないというような格好になってしまいます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） そうしますと、全体的な甲斐市全体の住民の方の健康状態を全部つかんで、それに対して適正な施策を打つというのは、ちょっとまだ、今回の事業では、今の感じでは、できないのかなというふうにお伺いしたところなんですけれども、やっぱり私、自分で思うんですけれども、やっぱり40になってから、大体自分の子供も産んで、こういう体型になってから、これからどうしようというよりは、できれば、やっぱり20代とか、本当いうと、その辺から食育とか、自分の体重の管理とか、いろんなものをやるべきだと思うんですね、本当は。

だから、これは結果論みたいな感じで、私なんか自分で、もう年がいつていますから、思うんですけれども、若い人たちの時代からのあれというのも大事かなと思うので、その点はこの点にはないですよ。それはどうなんですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今回の保坂議員さんからのご指摘なんですけど、74ページをお願いいたします。

真ん中の事業企画の実施体制・方法というところをご覧ください。ここで若い方たちの、今ご指摘をいただきました、今回、この健診等のデータ分析の中で、40歳以下の方々の健診の受診率が低いということがわかってきております。それから、病気の発症も、若い段階での問題があるということもわかってきております。

そうした中で、今の実施体制・方法の中になります、3行目からになります。ホームページを活用し、若い世代層の市民への生活習慣病予防のための知識の普及を行うとか、乳幼児健診で来所したときに、保護者を対象に生活習慣病予防のパンフレットを配付するとか、こういった取り組みをしてまいります。

また、先ほどもお話をしましたが、健康増進計画の策定のほうで、今回、調査の実施を行いますので、そういったデータをもとにしまして、また、若い年代層のなるべく受診をしていただけるような取り組みですとか、また、保険課のほうでも取り組みができることがあるかどうかを考えていくという、そういったことを予定しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これは基本的に、データヘルスということですから、あくまでも診療したとか、そういうものを基準に、この計画を立てると思うんですけども、今、総合計画、それから、健康増進計画との連携ですよね。その辺、こちらでこういう計画を立てて、それに対して、健康増進課との事業間の連携というか、具体的にそういうのは、どういうふうにつなげていくのかなというところが、ちょっと見えない部分があるので、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 計画自体は保険課が中心となりまして、国民健康保険における保健事業実施計画として計画を立てるわけですが、実際にこの計画の実施に当たるのは、健康増進課となります。ですので、密接に健康増進課と保険課で連絡・協議をとりながら、計画の策定、それから事業の実施を進めてまいります。

先ほどお話がありました計画の位置づけとしましては、3ページをご覧くださいと出ておりますが、総合計画、それから健康増進計画、先ほど来お話しをしています特定健康診査等の実施計画等と、それぞれ密接に関連をしてまいります。

事業の実施を健康増進課でもらうということがありますので、健康増進課の現体制の

中で実際にできる計画を策定するという事も踏まえまして、今回は、74ページ、75ページに記載しております計画の内容となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今、計画を立てたということで、実際、実行は健康増進課でやっていくという説明ですけれども、それをやっぱり、PDCAサイクルとありますよね、それを今後の計画を立てて、総合計画の増進計画と連動させてやっていくということになると思うんですけれども、その辺の今後の進め方に関して、どんなふうな格好で進めていくんですか。

例えば、健康増進課のほうに、こういう計画を立てて、実際にやっていくのは増進課ですよ。それで、やったことに対して、また、そのフィードバックを保険課にして、その中でまた、こういったもの分析をして、またやっていくということが、いろいろな面の改善とか、課題の報告につながってくると思うんですけれども、その辺の流れというか、今後の流れはどんなふうにご考えていますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今後につきましても、健診等の実施状況、それから、ここで記載をしています、74ページ、75ページのそれぞれの計画の実施状況の検証等をしまして、次の30年度からの計画、また第2期をつくっていくわけですが、そちらのほうに反映させていく。また、その段階でも健康増進課と協議をし、また、新たに今年度も実施しておりますが、現状の事業の内容の確認ですとか、それから、レセプトのほうの状況も、また1年間経過をしますので、そういった内容も再度見直して、計画をつくっていくということを考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員、ございますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、先ほど、データヘルス計画のほうの74ページで、若い方へのプロセス評価として、今後、ホームページを活用したりとか、乳幼児健診へ来る保護者へのパンフレット配付とか書いてあるんですけれども、余り効果が出ないのかなという。

何でかという、ホームページを見に行くかという、余りホームページを見に行かない。保護者へのパンフレット配付は効果的になるかもしれないけれども、そういったところだったり、それはちょっと一つの意見としてなんですけれども、特に健康診断についてなんです

が、恐らく、僕も知識がちょっと不足していたら申しわけないですが、たしか春ごろに、受診しますか、しませんかという通知が来て、秋ごろの受診で、しかも、その地区で1日だけですよね。その日に来いと言われても、行けない可能性のほうが高いんですけれども、一般の病院に行けたりとか、そういったことというのはどうなっていたんでしょうか。ちょっとすみません、知識不足で申しわけありません。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 健診そのものにつきましては、健康増進課の所管となるわけですが、わかる範囲で答えさせていただきます。

まず、最初の、74ページのほうの記載の、ホームページの効果というのは余り期待できないのではないかというお話は承りました。

また、乳幼児健診等で配付するという、こちらは、できるだけ若い層の掘り起こしをしていきたいということで、こういったことを検討してきたといった経緯でございます。

それから、健診の時期、都合がつかないというお話ですが、そこは日程の変更が現実には可能です。健康増進課のほうにご連絡をいただければ、ほかの会場のところで受診をしていただくということは可能となっております。

あと、一般の病院での健診というのは、今のところ、それに対しての助成といったことは、市のほうでは、たしか実施はしていないと思いましたが。それ以外に、人間ドックについては、国民健康保険の方については、市のほうでの助成がございます。

なお、社会保険に加入している本人の方、被扶養者の方、主に配偶者ですね。につきましては、それぞれの保険者、加入している健康保険のほうで健診が義務づけをされていますので、市の健診を逆に受けられないという場合もありますが、逆に、そういった社会保険の方であっても、市のほうの健診で、委託だったかと思いますが、受診をするというようなケースもありますので、ですので、わからなければ、とりあえず健康増進課のほうへ問い合わせをしていただくというのが一番よろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、ありがとうございました。

ホームページに全く載せないでということではないんですけれども、載せていただいて、今LINEとか、そういったものも甲斐市はやられていると思うので、そういったものにも定期的に流していただいたりというのも効果的なのかなと思えますので、要望でお願いしま

す。

あと、健康診断も、別の日を設けているということなんですけれども、どちらかというと、若い方は、移動手段は車を持っていますので、どちらかというと、一般の病院に行ってくださいというほうが、皆さんは都合のつきやすいものがあるのかなというのと、もう一つ、小さいお子さんがいらっしゃるお母さんだと、預けるところがなければ、基本的に行くかどうかという、ちょっとということもあるので、そういったことで二の足を踏んでいる方もいらっしゃるのかなというのもあるので、例えば、健康診断するときには、若いお母さん向けに託児所を、ここに預けられますというところをつけていただいたりとか、そういったことも必要なかなと思いますので、お願いしたいなど。

もう一つ、すいません……

○委員長（五味武彦君） 2問までなので、よろしいですか。

○議員（横山洋介君） すみません。

○委員長（五味武彦君） 答えますか。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 託児所のお話ですが、市の総合健診の場合ですと、全ての会場ではないんですが、託児を実際に実施しているのが、健診期間中、何回かございます。その中で、できるだけ若い方も来ていただけるようにというような、そういった取り組みを健康増進課のほうでしているところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 74ページの事業計画の中に、食生活改善推進委員会とか愛育会と連携して健康教育を実施するというところがありますので、これもやはり、今加藤課長にお話ししても、申しわけないかななんて思うんですが、健康増進課の担当になるとは思いますが、ここにあるので、あえて要望としてお話ししますが、非常にこの委員さんたち、活動はしていただいています、非常に地域によって温度差があって、特に愛育会となりますと、竜王地区では今、ほとんど愛育会から抜けてしまっている状況なんですね。それはずっと改善しないで、ここまで来ていますので、その辺の組織の見直しもきちっとして、こういう方たちに地域で活動していただくということであれば、その辺からの見直しが非常に大事じゃないかなと思うんですね。

私たちの地域でも、食生活改善推進委員さんの年に一度の研修が、2つか3つの地域が一緒になって行われているような状態で、それぞれの地域で行われているということがないので、もう少しこの辺の方たちの、委員さんの活動の充実を図っていかねば結びついていかない、ここに上げるのであれば、結びついていかないのではないかなということを感じていますので、これはお伝えしていただければよろしいので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 愛育会とか、そちらのほうは健康増進課という格好になりますので、保険課としての意見はとりあえず……

ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（1）甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要についてを終了いたします。

次に、保険課から、その他報告がありましたら、お願いいたします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 12月の定例議会におきまして、各会計、一般会計、それから国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の予算の補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、保険課関係で、委員より特にお聞きしたいということがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

以上で、保険課関係のその他を終了させていただきます。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

ご苦勞さまでした。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

（２）平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者の選定についてを議題といたします。  
担当より説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から、平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者の選定についてご説明をさせていただきます。

資料の４ページをお願いいたします。

５月24日の厚生環境常任委員会におきまして、平成27年度から平成29年度までの３年間の計画期間とする第7次高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護であります地域密着型特別養護老人ホームと、認知症対応型共同生活介護でありますグループホームの施設につきまして、平成28年度、今年度に事業者を選定し、平成29年度に整備することを説明させていただきました。

このほど、地域密着型サービス事業者を選定いたしましたので、その経過についてご説明させていただきます。

５月24日、厚生常任委員会におきまして、公募の事業概要について説明させていただきました。６月24日、甲斐市保健福祉推進協議会におきまして、同様に公募の事業内容について説明をさせていただきました。６月30日、甲斐市地域包括支援センター運営協議会におきまして公募要領を作成しております。７月14日、公募要領を市ホームページなどで公開するとともに、７月29日開催の厚生環境常任委員会におきまして、公募要領の内容についてご説明をさせていただきました。

公募概要につきましては、４ページの下段をご覧ください。公募する施設を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特別養護老人ホームと、認知症対応型共同生活介護、認知症グループホームの併設として、９月26日から30日までの５日間を公募の受け付け期間としたところ、５ページ上段にございますけれども、２つの事業者から応募がございました。一つは社会福祉法人泉茅会、もう一つが社会福祉法人新愛会でございました。

それぞれの事業計画の概要につきましては、計画予定地につきましては、両者とも双葉地区内、計画敷地面積は、両者とも約5,000平米、整備形態につきましては、泉茅会が、特別養護老人ホームがサテライト型と認知症グループホームの併設、新愛会が、特別養護老人ホ

ーム単独型と認知症グループホームの併設でございました。サテライト型とは、本体施設から車で20分以内で移動ができ、本体施設と適切に連携がなされている場合には、人員基準、設備等が緩和されております。

建物の構造につきましては、両者とも木造平家建て、特養のユニット数は、泉茅会が4ユニット、1ユニット当たり7人から8人に対しまして、新愛会は3ユニット、1ユニット当たり9人から10人でありました。グループホームのユニット数は、両者とも同じ2ユニットでありました。

総事業費は、泉茅会が4億5,000万円、新愛会が5億6,000円でございます。

4ページの中ほどをご覧ください。

10月20日、地域包括支援センター運営協議会におきましてプレゼンテーション評価を実施し、11月2日、同運営協議会におきまして選定する事業者を審議し、11月4日の保健福祉推進協議会の意見を踏まえまして、11月8日、選定事業者を決定しております。選定事業者は社会福祉法人泉茅会であります。

まくっていただきまして、6ページをお願いいたします。

こちらは位置図になりますけれども、申請地は葦崎消防署双葉分署、双葉保健福祉センターの東側付近となります。

7ページをご覧ください。

7ページは平面図となります。図面上部に施設の正面玄関、事務室があります管理棟がありまして、その下の中央部分の建物が特別養護老人ホーム、図面右側のL字の建物がグループホームとなっております、管理棟とはそれぞれ廊下でつながっております。

次に、8ページをお願いいたします。

こちらは立面図となりますけれども、一番上の小さな建物、こちらが管理棟、真ん中の建物がグループホーム、一番下の建物が特別養護老人ホームとなっております。

次に、9ページをお願いいたします。

こちらは、地域密着型の既存の施設の位置図となります。青丸が2つございますけれども、ちょっと印刷の加減で黒っぽくなっておりまして、申しわけございませんけれども、この2つの青丸が特別養護老人ホームの場所でございます。赤丸が6つございますけれども、こちらがグループホームの場所になります。黒の四角の印がございまして、こちらが今回の建設予定地となります。

5ページにお戻りください。

今後の予定についてご説明をさせていただきます。

来年度6月に、国への補助金交付申請、交付決定を経まして、施設整備に着手いたします。来年度末、平成30年3月までに施設整備を完了し、事業を開始いたします。この施設が完成しますと、地域密着型特別養護老人ホームは市内に3施設目、認知症老人ホームは市内7施設目となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、よろしくお願いいたします。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） この計画の中では、29年度までにとのことですが、何施設にする、もうこれで、計画期間中とすれば最後になるのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） これが最後の、期間中とすれば最後の施設ということになるようですが、こうした応募があつて、計画どおりに進められるということは大変ありがたいことだと思いますが、2つあったようですが、この中で、選定会議というんですか、センター運営協議会等でオリエンテーションとか、いろんなことをした上で決定されたようですが、この2者の主な、選考で、こちらがいいということになった理由というんですかね。どういう点で、金額とかあると思いますが、どういう点が評価されたのか、もしお答えできれば。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

プレゼンテーションにつきましては、10項目の内容について、委員さんに審査をしていただきましたが、全てのものに対しまして、泉茅会のほうの点数が高かったのが事実でございます。

ただ、主なものとしましては、地域における施設の役割ですとか地域との連携というようなところが、特に点数が差が開きました。また、地元の同意という点でも、新愛会のほうが、一部同意がとれますか、書面で得られなかったというようなところもありまして、その点が差が出た内容だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 全ての点でこちらのほうがよかったということのようですが、こちらは、一つはサテライト型ですよね。本体が別にあるということですが、管理棟はあるようですけれども、じゃ本体は、今のめぐみ荘のほうに本体があるという理解でしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

そうです。本体施設がめぐみ荘というふうになります。

以上でございます。

〔「ドラゴンパークの南側」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑、ございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長から、ちょっと補足の説明があります。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 申しわけございませんでした。補足説明をさせていただきます。

今回の事業を実施するに当たりまして、国からの補助金がありますけれども、この補助金を活用しながら建設する予定となっております、この2施設を建設するに当たりまして、1億9,100万円程度の補助金を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 補助金は当然、国や県からもありますが、地域密着型ということで、当然市からも出しますよね。それで、具体的にパーセントというか、国が何%で、県が市がというのをわかりましたら、お願いします。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この福祉施設の建設に係ります補助金につきましては、地域介護福祉空間整備費等補助金でございます、これは、国からの補助金10分の10でございます。市からの持ち出しはございません。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 10分の10というと100%ということになりますが、例えば4億5,000万円、総事業費がありますけれども、それは100%、市を経由して交付するという解釈ですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございまして、一旦市に入りましたお金を、市から業者のほうに交付するという形になります。

○委員長（五味武彦君） ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 私、認識がわからないんだけど、社会福祉法人の、もう1個だめだったほうの新愛会という会は、所在がどこで、ほかにどのような施設を現実やっているんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらは、葦崎に本社がございまして、こちらの事業所は現在、ショートステイですとかサ高住等の施設を運営しております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 甲斐市の実績はほかに、今まであったんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 甲斐市におきましては、サ高住、サービスつき高齢者住宅が4棟ほどございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員、ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） ちょっと、いろいろ事情はあるんでしょうけれども、サテライト型の特養と認知症グループホームを一緒にという、ばらばらということも考えられたかと思うんです。一緒にのほうがいいというのは、何か今までの経緯がいろいろあったからなんですか。その辺のところ、ちょっと聞かせていただきたい。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） これまでに甲斐市の、以前にもこれらの施設につきまして、

募集をした上で建設をした経過がございまして、地域密着型の特別養護老人ホームを以前建設した場合には、6者の応募がございました。それから、グループホームを募集したとき、前は1者の応募しかございませんでした。今回も、なるべく多くの事業者の方に応募していただきたいということがありましたので、併設ということで応募をした経過がございまして。

○委員長（五味武彦君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 併設にしたほうが応募が多くなるということですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほど申し上げましたけれども、グループホームにつきましては、なかなか応募する業者がないということで、併設にすれば応募が多くなるのではないかと、という点がある1点と、それから、特別養護老人ホームとグループホームを併設しますと、関連性がございまして、お互いの職員の交流といいますか、という点でも有利ではないかなということ、併設とさせていただいた経過がございまして。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員、ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 参考までにちょっと聞きたいんですけども、これ、非常に入所待機者が多いという問題があって、この程度のやつではとても追いつかないだろうというふうなことですけども、現状で、その辺のところについてはどんな状況ですかね。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 特別養護老人ホームの本市の待機者につきましては、ことしの4月時点で約400人となっております。

以上でございます。

〔「それに対応」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そちらについての対応ですけども、今、国でも、待機者が多いということで、入所する要件を、以前は要介護1からでしたけれども、要介護3からということで改めております。それで、なるべく在宅、自宅で、住み慣れた地域で過ごせるようにということで、国のほうも進めておりますので、本市としましても、そのような形を現在進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 入所の条件を厳しくしたということですよね。それによって、待機者がその分だけ削られるというようなこともあるんですけども、それについては、実質的な入所待機者が、その分について、かなり減るといような見込みはあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） その点につきましては、年々高齢者の数もふえておりまして、また、介護認定を受ける方も増えておりますので、そこら辺の数字というのは、ちょっとこちらのほうでは、まだつかみ切れていないというところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（２）平成28年度甲斐市地域密着型サービス事業者の選定についてを終了いたします。

次に、長寿推進課のその他を行います。

長寿推進課からその他報告がありましたら、お願いいたします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、長寿推進課からは12月定例議会において補正をお願いするものがございますので、その概要についてご説明をさせていただきます。

最初に、一般会計の民生費、老人福祉費に関する補正でございます。

現年度の介護保険事業の地域支援事業、介護認定審査会事務費に係る市負担分と介護サービス特別会計、こちらは総務管理関係職員費でございますけれども、こちらに係る市負担分を一般会計から特別会計へとそれぞれ繰り出すもの、それから、昨年度、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出した分を精算した結果、その精算分を一般会計へ繰り入れるものでございます。

次に、介護保険特別会計の補正でございますが、ただいま申し上げました現年度の介護保険事業の地域支援事業、介護認定審査会事務費に係る市負担分を一般会計から介護保険特別会計へ繰り入れるものと、昨年度、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出した分を精算した結果、その精算分を一般会計へ繰り出すものでございます。

また、そのほか、介護ロボット等導入支援事業に係る地域福祉空間整備費補助金に係る内

容となっております。

さらに、介護サービス特別会計の補正でございますが、一般職非常勤職員の社会保険料に係る補正をお願いするものでございます。

以上が、3会計についての補正予算をお願いする概要でございます。詳細につきましては12月定例議会でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、長寿推進課関係で、委員より特に聞きたいところがあれば、よろしくお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で長寿推進課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

15分再開いたします。暫時休憩をとります。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時15分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次第の4、その他に入ります。

福祉課のその他を行います。

福祉課からその他報告がありましたら、よろしくお願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

9月の常任委員会で説明をさせていただきました高齢者向け給付金の支給実績見込み額の中で、未申請世帯の状況につきましてお答えできませんでしたので、本日も報告をさせていただきますと思います。

給付金の未申請者の方につきましては、勸奨通知を申請期間中に3回送付させていただきまして周知を図るとともに、また、添付書類の不備の方につきましては、電話連絡及び通知により対応をしております。

しかし、最終的に申請が提出されませんでした170世帯171人につきましては、理由とい

たしまして、生活保護の受給者の方、また、受け付け期間中にお亡くなりになられた方、また、課税者の扶養になられた方、また、今まで未申請であり、電話番号等がわからず連絡がとれない方々が、その理由としておりました。

なお、本市の支給率ですけれども、97%でございました。近隣の5市の状況ですけれども、平均しますと94%の支給率となっております。

以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 前回の質問に対する回答という形でお願いいたします。

続きまして、樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 12月の定例議会に伴います補正について、お願いするものがございます。

社会福祉総務費、障害者福祉費、生活保護費の歳入歳出の補正になりますので、よろしく  
お願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 補正の内容については、定例会の案件となります。質疑は省略いたします。

補正の内容以外での質疑がありましたら、お願いいたします。

委員の質疑ございますか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 先ほどの交付金の関係で、171人ですか、未申請が。その中の理由として、生保とか、亡くなった、当然そういう方は、生保なんか該当にならないと思いますが、そういう人は未申請に含めるべきじゃないと思うんですよね、亡くなった方とか。現実には、金額がこのくらいじゃ要らないやというようなことで申請しないという、そういう方はどのくらい。もともと申請できない方とか、亡くなっちゃった方というのを除いて、意思がありながら、意思というか、承知していながら申請しないと、そういう方は何人……

○委員長（五味武彦君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） お亡くなりになった方につきましても、受け付け期間中にお亡くなりになっているので、当初は申請書のほうを通知をさせていただいたところがございます。

あと、今議員のおっしゃった死亡者、亡くなられた方、また生保者を抜かしますと、150名の方が対象になっております。

○委員長（五味武彦君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） そうすると、150人に対してが97%、それとも171人のほうが、どっ

ちがあれですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 全体を通して、全通知をした方に対して支給をされた方々が、全部で97%ということでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、福祉課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で福祉課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、環境課のその他を行います。

環境課から、その他報告等がありましたら、お願いいたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より、資料はございませんが、口頭で2つのお話をさせていただきます。

まず、一つとしまして、峡北広域行政事務組合において、環境課が関係する施設には、ごみ処理施設と、それから、し尿処理施設がございます。ごみ処理施設につきましては、皆様方もご承知のとおり、新施設建設に向けて鋭意努力をしているところでございます。

今回につきましては、し尿処理施設の話でございます。

峡北広域事務組合のし尿処理施設は、南部衛生センターというものがございまして、この南部衛生センターにつきましては、昭和41年4月に完成、昭和49年に増設工事を行い、建

設より49年、それから、増設工事より40年が経過しているところであります。施設の各設備は、経年劣化による老朽化が著しく、突発的な故障が発生した場合には稼働停止につながる危険性にさらされております。このため、今後の施設整備に向けて、組合の当初予算に計上し、し尿処理施設における処理方式等も含め、整備の基本計画を策定しているところでありますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

もう1点目、2点目でございますが、12月定例議会におきまして、環境課より、広域の事務負担金、広域の負担金等の関係で補正がありますので、またよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

補正の内容については定例会の案件となりますが、省略いたします。

補正の内容以外での、し尿処理の計画、設備計画の質疑がありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

次に、環境課関係で、委員より特にお聞きしたいことがあったら、お願いいたします。ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 以上で、環境課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

ご苦勞さまでした。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

次に、子育て支援課のその他を行います。

子育て支援課から、その他報告等がありましたら、お願いいたします。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、松島保育園民設民営事業者の選定状況につきまして報告をさせていただきます。

8月の常任委員会におきまして、募集の概要及びスケジュールにつきまして説明をさせていただきましたが、計画どおり、9月5日から募集要項の配付を開始し、10月12日から10月28日までの間、応募受け付けを行いましたところ、市内外の社会福祉法人4団体からの応募がありました。

11月9日、4団体全ての法人が資格及び書類確認の一次審査を通過しましたので、あす25日、プレゼンテーション及びヒアリングの二次審査を行い、来月、最終審査において事業候補者を選定する予定でございます。

以上が、松島保育園民設民営事業者の選定状況の報告であります。

次に、12月定例会におきまして、ひとり親医療費の支給条例の一部改正及び平成27年度事業実績に基づきます児童関係の国及び県補助金確定精算に伴う増額補正、また、パート保育士雇用時間の増加による賃金の増額補正を予定しております。ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

補正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

補正の内容以外での質疑等がありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

なければ、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

次に、子育て支援課関係で、委員より特にお聞きしたいことがあったら、お願いいたします。ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了いたします。

次に、健康増進課のその他を行います。

健康増進課からその他報告等がありましたら、お願いいたします。

すみません、長田係長でよろしいでしょうか。

○保健指導係長（長田清美君） 失礼しました。

本日、課長の長坂は、厚生労働省が委託する妊娠・出産包括支援事業に関するガイドライン作成委員会のメンバーとして会議に出席のため上京しておりますので、本日は私、事業担当の長田が報告させていただきます。

では、産後ケア事業の実施状況について報告させていただきます。

平成28年7月29日の常任委員会におきまして、甲斐市版ネウボラ事業の進捗状況について報告させていただいたところですが、産後の母親たちの産後鬱対策に特化した産後ケア事業を毎週火曜日の午前中に開催することとしました。

その第1回目を、先日11月22日に、このはな産婦人科におきまして開催いたしました。事業の名称をにこにこマールームとし、生後1カ月半の乳児とその母親7組に参加していただき、内容としましては、このはな産婦人科院長の中村医師による産後の母親の心と体の健康についての講話や、助産師の指導による育児のポイントを話しながらのベビーマッサージを行いました。

また、保健師から甲斐市母子保健事業の案内や説明、最後には、助産師が母親一人一人と個別にお話をする時間を設け、母親の日ごろの育児の様子や心配事の相談に対応いたしました。さらに、時間をかけて相談やケアを必要とする母親につきましては、このはな産婦人科を会場に、来週開催いたします子育て相談室にお誘いをいたしました。子育て相談室は、月2回、火曜日の午後の開催を予定しております。

母親からの感想としまして、自分と同じ悩みを持っている母親たちがいることがわかり、気分がほっとしました、あるいは、同じ子育て中のお母さんたちと情報を交換し合ったり、交流する機会ができてうれしかったですなどの言葉が聞かれました。これからも和やかな雰囲気の中で、母親たちに寄り添った支援のできる産後ケア事業を進めていきたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

委員の質疑ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 産後ケアの事業、すごくいい事業だなと思うんですね。一番不安定なときに、こんなふうにご相談し合うところがあるということが、とても母親にとっても、うれしいというか、安心しますね。これは前からずっとやっていたんでしょうか。初めてじゃないんですよね。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 新規事業としまして、先日の11月22日に第1回目を開催いたしました。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） どうして第1回目をやろうかなということになったんですか。今までやらなかったのに。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 甲斐市版ネウボラ事業を実施するというので、平成28年度から計画を進めてまいりました。その中の一環としまして、産後ケア事業の、お母さん方、乳児健診などに来ているお母さん方からいろいろアンケートをとらせていただいた中で、ちょうどこういった1カ月半の時期のお母さん方への支援が必要という結果が出ましたので、それに基づきまして、今年度、新たに実施をさせていただく、実施に向けて考えてきたところです。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） ぜひ続けてほしいなと思うんですけども、参加者というのは何割ぐらい……

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導課長（長田清美君） 参加者は、生後1カ月半の乳児と母親を、一応全員を対象にするんですけども、月4回行う予定でいます。1カ月に大体50人から60人、50人、60人ぐらいの方が出生されますので、その方たちを、月に4回行いますので、1回につき10人前後のお母さん、お子さんが、10人ではなくて、10組の母子が出席予定になるかと思えます。

今回は一応、13組が予定でお誘いをしていましたが、実際の参加は7組になっております。

○委員（池神哲子君） ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

○委員長（五味武彦君） そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑に入ります。

傍聴議員、ございますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） この産後ケア事業で、今後、父親方のほうのことも何か計画はあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 今回の産後ケアは、出産後のお母さんたちの産後鬱対策に特化した事業になっておりますので、ちょっとまた、こちらのほうが始まった、本当に第1回目終了して、今後この形のを続けていく中で、いろいろ試行錯誤しながら、また内容の見直しをさせていただく予定になっておりますので、その中でまた、お父さん方への支援がやっぱり必要ということが浮き彫りになりましたら、また考えていきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 恐らく1カ月半の、出産後1カ月半でお母さん方が鬱状態になるという事は、特にお父さん方の、どう接していいかわからない部分もあるので、ぜひそちらのほうもお考えいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。ご要望です。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員、ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 基本的なことを聞くんですけども、このはなの病院、産婦人科と言ったじゃないですか。どういう字を書いて、その病院の名前、名称、片仮名なのか平仮名なのか、ちょっとその辺の詳しいところを……医療法人どうかこうとか、正式名称があると思うので……

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 「このはな」は平仮名です。そして、産婦人科は通常の漢字になります。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 院長先生は中村朋子先生です。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

○議員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（五味武彦君） 特に、傍聴議員、ほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 13組目標で、10組、7組ということですから、むしろ来ない人のほうに問題がある場合があるかなというふうを感じるんですけども、この後の、やった後のケアとか、問題が発生した場合にはどこへつなげるとか、そういったところは、今後どんなふうになっていまか。ここまでは無料なのかなと思うんですけども、その先ってどうなんですか、有料になるんですかね。必要だとか、ケアとか、治療とか……

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 今回、13組の予定でしたけれども、申し込みにつきましては、こちらからも個々にお電話をしてお誘いしまして、まだ里帰り中という方たちもいました。そのような方たちは、また次回のほうにお呼び出しをさせていただいておりますので、また若干ふえてくるかと思えます。

そして、今回は無料の事業になりまして、この中から何か特別、さらに個別の相談とかケアが必要な方につきましては、また来週行う子育て相談室にお呼びしまして、そちらで臨床心理士ですとか助産師の個人的なケアを行っていきますが、そちらのほうも1回分は無料になります。

そして、その後はさらに、例えば乳房のケアが必要というふうになりますと、その後は、それぞれの産婦人科など医療機関で行っているケア、もちろんこれは有料になりますが、そちらのほうにつなげていくようになります。

○委員長（五味武彦君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 産後鬱みたいなのというのは、1回、2回のケアとか相談だけで解決する問題ではないというふうに私は思うんですね。ですから、その後の治療費とか、ケアするにしても、臨床心理士ってただじゃないですよ。そういったところも補助が必要なのかな、長くしていく、ちゃんと完治するには必要かなと思うんですけども、それも考えていただきたいと思っているんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） それぞれ、医療機関のほうへつなげるばかりではなくて、今まで同様ですけども、甲斐市の保健師がそれぞれ地区を分担して、住民の対応に、今まででも相談を受けたり、訪問をしたりで対応させていただいておりますので、その後もずっと継

続いて、相談ですとかケアが必要な方たちにつきましては、地区を担当する保健師がその後も訪問をしたりとか、それから、相談に応じたりということはもちろんしていきますし、今回のケア事業の後、乳児の訪問がまだ続きとしてあります。この訪問は全員に行っていきますし、そのほかに、また乳児健診にもつながっていきますので、この事業だけで終わりというものではありませんので、必要な方は引き続き、今までと同様に、担当する保健師がかかわっていくようにしていきます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員、ございますか、ほか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 今のことですけれども、県の石和にあります産後ケアセンターとの連携といいますか、ここは今、このはなでするのは1カ月までで、県の場合は4カ月、生後4カ月までということですよ。このはな産婦人科で、例えばそういう受けて、もう少しやはりケアが必要だという方たちを、そちらの県のほうの施設のほうに行ったらどうですかというような、そういうサポートをなさるといっていいのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 関係機関のほうにつなげていくという中には、県で行っている宿泊型の産後ケアのほうも含まれておりますので、必要な方は、そちらのほうを利用していただくようにお誘いをしていく予定です。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

ほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、健康増進課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で、健康増進課関係のその他を終了いたします。

ここで、来年1月10日火曜日なんですけれども、開催予定の厚生環境常任委員会についてお諮りいたします。1月10日火曜日です。

1月10日に開催する厚生環境常任委員会で、先ほど説明がありました産後ケア事業の視察、このはなですね。産後ケア事業の視察を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

それでは、1月10日火曜日に視察を行います。もちろん、傍聴議員の出席も、できればお願いしたいという形です。ただ、部屋が何か、余り広くないということなので、人数によっては、分けて出入りをするという事も考えられるかもしれません。

それでは、1月10日火曜日に視察を行います。事務局においては、当局との調整をお願いいたします。

そのほか、委員より、その他何かありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、事務局、ありましたら、お願いいたします。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） この後の事務連絡をさせていただきます。

本日午後1時半から、この会場で甲斐市社会福祉協議会との意見交換会を行いますので、ご参集をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○委員長（五味武彦君） 午後1時半から社協との会議というふうな形になります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時44分